

令和6年9月6日

## 不祥事根絶に向けた取り組み

茨城県立波崎高等学校  
校長 高橋 秀樹

本校は、生徒が安心して学べる環境であること、また、保護者や地域から信頼される学校であることを目指し、日頃から生徒のために熱意を持って教育に携わっています。

一方で、県内では教職員による度重なる不祥事が発生しており、生徒や保護者・地域からの信頼を著しく低下させる事態となっており、なんとしても根絶しなければなりません。

そこで、本校では不祥事を根絶するという強い意思のもと、意識改革や研修を定期的に行い、コンプライアンス意識の向上を図るため下記の取り組みを実践します。

### 1 交通に関する事項

- (1) 交通法規の遵守を徹底し、交通事故防止に努める。
- (2) 車を使用している人には飲酒を勧めない等、飲酒運転の根絶を図る。

### 2 体罰に関する事項

- (1) 生徒の人格を尊重する。
- (2) 児童生徒の安全安心の重要性を認識する。
- (3) 指導は、できる限り複数人の教員で行い、組織で対応する。
- (4) 教職員の言動等や言葉遣いに注意する。

### 3 わいせつ（盗撮を含む）に関する事項

- (1) 規範意識の確立（研修の充実等）に努める。
- (2) 生徒の指導等において、生徒と2人きりになったり、密室での指導は避ける。
- (3) 盗撮等を防止する環境づくりに努める。
- (4) 私的なメールやSNS等によるやりとりは行わない。

### 4 ハラスメントの防止に関する事項

- (1) 日頃のコミュニケーションと信頼関係を築く努力をする。
- (2) 指導や指示をするときは、受け手の立場や個性を尊重する。
- (3) 感情に任せた言動を避け、適切な表現を用い、必要なことを具体的に話すようにする。

### 5 個人情報の管理に関する事項

- (1) 取得した個人情報は厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に努める。
- (2) 個人情報は全て校内で管理し、外部への持ち出しを原則、禁止する。持ち出す場合は、「情報資産帯出簿」へ記載し、管理職の許可をもらう。
- (3) 個人情報保護やパスワード等による情報のセキュリティ対策について研修し、情報管理の意識向上を図る。

## 6 学校徴収金に関する事項

- (1) 必ず「購入伺い」、「支出伺い」を作成する。
- (2) 予算の管理は、徴収金を執行する者とは別に通帳を管理する者を定める。
- (3) 物品購入後は、現品と納入書の検収行為を行い、領収書については複数人で確認する。
- (4) 現金は手元に保管せず、金融機関の口座等に入金して保管する。

## 7 その他の事項

- (1) コンプライアンス研修の実施とともに、県発行のコンプライアンスだより『One IBARAKI』等を活用し、不祥事根絶の意識を醸成する。
- (2) 教職員同士が相談しやすい環境を整え、相談や報告がしやすい環境を整える。
- (3) 職員間のコミュニケーション向上を図る取り組みや、職員の業務を減らす取り組みを行い、風通しのよい職場環境をつくる。